

令和 3 年度 第 3 回 静岡県文化政策審議会 会議録

日 時	令和 4 年 2 月 7 日 (月) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで	
場 所	静岡産業経済会館 特別会議室	
出席者 職・氏名	<p>会 長 横山 俊夫 (静岡県文化芸術大学学長)</p> <p>副会長 太下 義之 (同志社大学経済学部経済学科教授) ※Web 出席</p> <p>委 員 北川フラム (アートディレクター) ※Web 出席</p> <p>木下 直之 (静岡県立美術館館長)</p> <p>澤田 澄子 (公益社団法人企業メセナ協議会常務理事兼事務局長)</p> <p>鈴木壽美子 (静岡県文化協会会長)</p> <p>遠山 敦子 (静岡県富士山世界遺産センター館長)</p> <p>仲道 郁代 (ピアニスト) ※Web 出席</p> <p>宮城 聰 (公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術総監督)</p> <p>森谷 明子 (日本画家)</p> <p>静岡県 スポーツ・文化観光部長 植田 基靖</p> <p>スポーツ・文化観光部理事 (文化担当) 渋谷 浩史</p> <p>〃 (文化プログラム担当) 落合 徹</p> <p>〃 文化局長 紅野 聖二</p> <p>(事務局) 〃 文化政策課長 室伏 学</p>	
議 題	下記のとおり	
配付資料	別添資料のとおり	

1 議 題

- ・ 次期ふじのくに文化振興基本計画について
- ・ 令和 4 年度 主要事業について

2 審議内容

別紙のとおり

(別紙)

1 結果概要

議題について、資料に基づき事務局から報告、委員から多様な意見が出された。

2 部長挨拶

本日も御審議いただく文化振興基本計画については、最終段階となっているところ。今後2月の定例県議会で御審議いただき、成案として公表するという事で進めていく。

また、2月の県議会では、この計画を進めるための来年度の予算も御審議いただくので、本日はこの計画案とともに、来年度の主要事業についても御説明する。令和4年度については、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの新しい文化芸術施策を進めていく非常に重要な年となっている。

忌憚のない御意見をいただき、この施策の推進についてもしっかりと進めていけるように我々も努力していく。

3 議 事

○事務局（鈴木参事） 今回は、次期文化振興基本計画の策定に向けて最後の審議会となる。審議会としての意見の取りまとめを今回はお願いします。

○横山会長 では、議事に入る。本日の議事である「次期ふじのくに文化振興基本計画」及び「令和4年度主要事業」について、事務局から御説明願いたい。

○室伏文化政策課長 まず初めに、資料1を御覧いただきたい。計画策定に向けた流れである。今回の審議会は、意見の取りまとめの最終回と考えている。今回お示した計画案の本文については、前回までの委員の皆様からの意見と、パブリックコメントを反映した内容となっている。

次に、前回からの主な修正点である。資料2を御覧いただきたい。前回からの大きな追加としては、食文化の振興と発信と、「文化ゾーン」の構築である。

食文化の振興と発信については、重点施策1で、静岡らしい食文化の振興と、核となる取組を記載し、重点施策2で、食文化の普及事業を、重点施策5の観光と結びつけた文化芸術の振興の中で、文化、歴史、自然などを活用したガストロノミー（食文化）ツーリズムの推進を追加した。

「文化ゾーン」の構築については、重点施策1のほか、施策展開の最後で、ふじのくに

芸術回廊の「文化ゾーン」の構築に向けた、静岡県の新ビジョン（総合計画）で区分している、伊豆、東部、中部、西部の4地域に分けて地域の目指す姿を記載し、将来的には地域の枠を超えて、県内各地に「文化ゾーン」を構築するため、次期計画期間中に地域の新たな文化資源の発掘や、地域の特色を洗い出すなど、文化ゾーンの形成を探っていくと記載している。

そのほか、文言の修正や、これまでの委員の皆様の意見への対応については、資料2のとおりである。

次に、資料3を御覧いただきたい。昨年12月22日から1月12日まで実施したパブリックコメントである。意見提出の件数は5件であった。意見と回答及び対応については、資料のとおりである。

続いて、次期文化振興基本計画の概要をまとめた別紙1を御覧いただきたい。左上の青枠に基本目標、右側にその考え方を記載している。この基本目標の達成に向けて5つの重点施策を推進していく。それぞれの施策の目的を緑色の重点施策のタイトルのすぐ下に記載している。また、それぞれ重点施策の中の赤枠で囲った部分については、特に力点を置いて実施する取組であり、それ以外の主な取組については、その下の黒丸で記載している。

さらに、これらの取組の中核となる、「演劇の都」の推進、アーツカウンシルしずおかの取組、「ふじのくに文化教育プログラム」については、黄色のマーカーを付けている。

それでは、まず重点施策1、世界に輝くしずおかの文化芸術の振興についてである。前回の各委員の皆様の御意見を反映し、SPACによる「演劇の都」推進のほかに、新たに食文化の振興と発信と、特色ある文化をつないだ「文化ゾーン」の構築を特に重視する取組とした。

次に、重点施策2、社会の多様な担い手による創造的な活動の推進では、ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭を一体化して開催し、アーツカウンシルしずおかによる住民主体のアートプロジェクトの促進により、県民主体の創造的な活動を推進していく。

重点施策3、文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進では、「ふじのくに文化教育プログラム」の展開により、子どもたちの体験機会の拡充を図り、グランシップやSPACにおける多彩な文化芸術の鑑賞機会の提供や、県文化施設における鑑賞機会の提供により、県民誰もが文化芸術を享受できる機会の充実を図っていく。

重点施策4、文化芸術を振興する仕組みの充実では、県文化財団と文化団体の体制強化を図り、文化施設や関係団体の連携強化を進め、文化芸術を効果的に推進できる体制や仕組みを構築していく。

重点施策5、持続可能な文化活動の推進では、観光と結びつけた文化芸術の振興や、文化施設のデジタル化の推進により、持続可能な文化活動の実現を目指していく。

続いて、次期計画の初年度となる令和4年度の主要事業について、別紙2を御覧いただきたい。

1つ目が、本計画の中核となる文化振興の方針的取組として挙げている「演劇の都」構想の推進、アーツカウンシルしずおかの先進的な取組、「ふじのくに文化教育プログラム」の展開の3つの中核的事业である。SPAC 演劇アカデミーの2期生養成、地域のアートプロジェクトへの支援、SPAC やグランシップの子ども向け事業や、文化施設での教育普及事業等を集約した「文化教育プログラム」として一体的に取り組む事業が目玉事業である。

継続的に実施する主要事業は、文化芸術における静岡ブランドの創造発信事業として、富士山静岡交響楽団への活動支援と伊豆文学賞の実施、さらに2023(令和5)年に開催する第9回国際オペラコンクールの準備と、オペラの普及啓発のための事業、そして県文化施設の企画展やデジタル化に向けた事業を継続して実施していく。

令和4年度からの新規事業は、魅力ある文化資源の観光活用推進事業として、県文化施設を活用したガストロノミー(食文化)ツーリズムのコンテンツづくりの事業のほか、大河ドラマと連携した文化資源の観光活用を実施する。

また、「文化ゾーン」の構築の1つとして、日本遺産の本県独自版として、しずおか遺産制度を創設する。

さらに、ふじのくに文化芸術の祭典推進事業として、これまでのふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を一体化したインクルーシブな芸術祭を開催するほか、一体化のステップとして、障害者芸術のさらなる魅力発信を進めるポータルサイトを開設する事業を行う。

○渋谷文化担当理事 令和4年度予算の中に、この次期につながる事業を大変多く盛り込んだ。県予算については、2月10日に知事が記者会見を行い、発表する。今年はコロナ禍に対応した費用を除けば、大変厳しい予算であったが、文化行政については、3本の柱、「演劇の都」、アーツカウンシル事業、「文化教育プログラム」を際立たせて、コロナ禍においても文化の重要性を認めていただき、ある程度の確保ができると考えている。

特に、令和4年度からの新規事業について、次期計画の重点施策を大いに意識した。来年度からは、県では観光の復興の柱として、食文化を観光に活用したガストロノミーツーリズムを大きく打ち出しているが、それに重点施策1にあった食文化をしっかりと絡め、舞台芸術公園やふじのくに地球環境史ミュージアムを活用して予算を執行していくほか、大河ドラマが2年連続で静岡県が舞台になるので、文化の方にも活用していきたいと思っている。

さらに、新規制度として、しずおか遺産制度を創設する。これは、今回計画に入れた「文化ゾーン」の考え方を具現化していく制度である。

国の制度で、日本遺産として全国 100 か所が指定され、これ以上は増えないという制度になっている。県内にはそれにエントリーして落ちた場所もあるが、まだ様々な地域の文化財のストーリー化ができるということで、県内版として、しずおか遺産制度を立ち上げ、将来的にはそれに対して補助ができれば良いと考えている。

5 期計画期間に向けて、ホップステップのホップというような仕掛けを令和 4 年度予算に仕掛けたので、それも御承知おきいただきながら、本日の審議に入っていただきたい。

○横山会長 11 月の審議会から今までの間、鋭意整理をしていただき、3 つの中核的事業、そして継続的事業、新年度からのガストロノミーツーリズム、しずおか遺産制度、インクルーシブな芸術祭と、印象的な配置になってきている。本日は最終の審議会ということで、次期文化振興基本計画の策定については、皆さんの御意見が反映される最後の機会になるので、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたい。

基本計画全般に関する御意見、4 年間の進め方に関すること、文化行政一般についての要望ということも、この場で語っていただきたい。

○木下委員 大枠は特に異存はないが、気になるところは 2 点ある。

1 つは 11 ページ、基本目標の考え方であるが、この表現はやはりもう少し練らないといけないのではないかと。「多種多彩な文化の花を咲かせ」という表現が引っ掛かった。

その上に掲げている基本的なコンセプトの説明をきちんとやらないといけない。この基本目標の中では、「多種多様な文化」、「表現者」、そして「芸術回廊」の 3 つの言葉が非常に重要である。

とりわけ「表現者」で、「一人ひとりが表現者になる」というのは、パブリックコメントでも意見が寄せられていたし、ちょっとわかりにくい。一人ひとりが表現者であるというのはどういうことを指しているのか、この説明だけだと弱い。この基本目標の考え方について、最初にきちんと定義をすることが重要である。

「多種多彩な文化の花を咲かせ」の「文化の花」というのは、やはり避けた方が良いのではないかと。「文化が花開き」というのは、これは比喩としてはいいが、「文化の花を咲かせ」という表現は、はっきり言うと陳腐だと感じる。

「それを皆が認め合い、県民全員が表現者となって」の部分も、最初の皆と県民全員がどういう関係にあるのかよくわからない。

「文化が花開き」というのは、比喩として使うことは構わないと思う。それはその次で説明しているので。ただ、「多種多彩な文化の花を咲かせ」と始めるよりは、例えば「多種多彩な文化を育み」、「それをだれもが受け止め認め合い、それぞれが発信し表現者となる

ような静岡県をつくります」というような言い方ではどうか。

個人の考えだが、創作活動を誰もがするわけではないと思う。むしろ他者の表現に触れ、知ることによって、お互いにより自由な表現が可能になる、誰もが発信できるような環境になることが期待されるので、この表現者の説明をもうちょっと丁寧にした方が良い。

もう1点は、17ページ、基本施策体系図のところ、重点施策5の具体的取組の中に、文化施設のデジタル化の推進とある。これは別紙1だと、キャッシュレス決済や、事前予約システムといった、ほぼ運営に関することである。ただ、このデジタル化というのはもっと大きな意味を持っているように思う。必ずしも持続可能な文化活動の推進にはとどまらない。

むしろ重点施策3の文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進に位置づけるのが適切。デジタル化によってその発信力というのは比べものにならないくらい拡充できるのではないか。県立美術館のことに引き寄せれば、コレクションのデジタル化を今年度いっぱい進めており、そのことによってこの重点施策3を充実していけると考えている。デジタル化を重点施策5にとどめてしまうのは惜しい。

○横山会長 基本目標は、もう少し文体を整える必要がある。平たく言えば、「さまざまな文化が」という始まりでもいい。「一人ひとりが表現者になる」というのは、「互いに楽しむ」というような、日常語で言えばそれに近いところもあるので、少し工夫が必要である。「多種」が少し気になる言葉である。この場で文章を詰めるには、少し無理があるかと思うが。

デジタル化は、これは大きな流れで、原作品を持つことは大事であるが、同時に高精度にデジタル化されたものもそれなりに大きな価値を持ち始めている時代であるので、そのあたりの書きぶりも重要である。

○遠山委員 前回までの案は、第4期に手がけたものをフォローするという感じであったが、今回、食文化の話や「文化ゾーン」を入れていただき、非常に締まった感じがしてきた。

「文化ゾーン」について、4つの地域に分けて考えるということだが、それぞれの特色はよく分析して書いてあるが、これではそれぞれが茫漠としている。どこまで書き込むかは別にして、私が「文化ゾーン」ということを申し上げた背景を申し上げると、各地域、これよりももう少し小規模で、特色ある文化でゾーンをつくっていく。その中身としてはいろいろ要素があるが、この4つだけでは大き過ぎる。

よく読めば、今後その枠を超えて考えるということは書いてあるが、枠を超えてというだけではなく、47ページの「将来的には、地域の枠を超え」の次に、「地域の枠を超え、あ

るいはより小さい規模の特色ある地域を選んで」と入れておいた方がいいのではないか。

そして、例えば富士山麓関係、西伊豆、あるいは日本平周辺、駿府、大井川流域、浜名湖周辺、遠州など、いろいろあり得るが、そういった個別のことを今書く必要はないが、県が地元の人々の意欲をかき立て、その情熱を取り上げて、そして「文化ゾーン」をつくっていくということは大事である。

その意味で、47 ページのどこかに3つのことを入れてもらいたい。

1つは地元、あるいは民間の活力というものを取り込むという趣旨。やはり民間からの澎湃とした意欲というものがないと、「文化ゾーン」は成り立たない、継続しないので、民間、住民の盛り上がりによる「文化ゾーン」という角度のことを特色として入れる。

2つ目は、地域からの提案を受けて、アーツカウンシルが助言なり支援すること。その支援という意味が、「文化ゾーン」の広報であるとか、アクセス道の整備とか、あるいはそのゾーンの中でどういうものがあるかというようなことの明示的に説明をするなどのことで、そういう経費も支援する。

3つ目が、県としては、県下の「文化ゾーン」というものを連ねることで、ふじのくに文化回廊を実質化するということ。そして県の内外の人々が満足するようなものをつくり上げるということを文章として記載する。

1つは民間への支援、2つ目はアーツカウンシルに取り上げての支援、3つは県としてそれらを連ねてふじのくに芸術回廊を仕上げていく、そういう5期の大事さを指摘された方がいい。

それぞれの地域の「文化ゾーン」を永続的に発展させるために、その永続性を担保するような仕組みも考えた方がいい。将来的には観光部門とも連携をしてやった方がいい。静岡というのは、見事な「文化ゾーン」になるべき拠点の宝庫であるので、そのことをきちんと取り上げたらいい。

また、コロナが終息した後は、海外に向けて開かれた「文化ゾーン」であってほしいと思う。内部で、ただ巡り会うというだけではなくて、海外に開かれたゾーンという角度も必要ではないか。

令和4年度からの新規事業には「文化ゾーン」という言葉は全然出てこないが、前半は「文化ゾーン」というものを重視していくということであれば、「文化ゾーン」の構築に向けて何か試行してみるとか、あるいは検討の開始であるとか、そういうことがどこかにあった方がいいのではないか。ページによって何を取り上げるかが余りにも差がばらばらとし過ぎているので、そこは統一性を持った方がいい。

25 ページ、成果指標で富士山世界遺産センター来館者数を取り上げてもらって大変光栄である。成果指標の3つ目が、「富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解し

ているその割合」とあるが、これを測るのは理想に過ぎるものであるので、「文化芸術を本県の誇りとする県民の割合」を成果指標に変えて、そして右には、「ふじのくに芸術回廊の魅力を楽しむ県内外の人の増加」など、少し修正された方がいいのではないか。

○横山会長 確かに「文化ゾーン」という言葉がただ並んだだけではだめで、いかにつなげるかという、その仕組みの議論はここでは十分できなかった。

もともと静岡は、特に東西の交通の要衝であったこともあり、大いに移動、出会いがあることでそれぞれの地域に文化が栄えてきているということから言えば、下手に内向的な「文化ゾーン」意識が広がるのは気になるところで、書きぶりは気をつけないといけない。中部の「文化ゾーン」とカタカナで言われるよりも、風土というような言葉をあえて掲げてみて、中身を新しく盛り直していくということもあると思う。

○鈴木委員 私は静岡県文化プログラム推進委員会委員長をこの5年間務めてきて、1,300という数の文化資源を掘り起こし、その土台となることはできたと思う。

その中の県域プログラムの中で「ふじのくにものがたり」という大きなプロジェクトがあった。それは文化団体、演劇、音楽、いろんなどころが集まってやるもので、コロナで難しい中でも皆さんの熱意が半端ではなく、やりきりたいという気持ちが強かったので、多分予算内ではできないだろうと思い、私は最初から各企業に呼びかけて、協賛をいただくため走り回った。私たちのその気持ちを酌み取っていただき、コロナで大変な中ではあったが、たくさんの企業の協賛をいただいたことが一番の大きな成果だったと思う。

それは単にお金だけの問題ではなく、チケットを買ってもらおうということでもなく、トップの方に劇場に足を運んでもらうことが一番大きな目的だった。家族を伴って大勢でいらしていただいて、楽しかった、おもしろかった、こんなに静岡ってすばらしい芸術があるんですねという言葉をしていただいて、皆さんが喜んで満足して帰っていただいたことが何よりうれしかったことである。

それを考えると、別紙1、重点施策5のところに「文化活動の継続に向けた財源確保」とあり、これが大変大事なことだと思う。これからも静岡県としては大変な思いをして予算を出していただくということに加え、民間企業、一般の方、学校など、皆さんの理解をいただくということが一番大事なことで、継続するためにはそれが何より不可欠であるので、財源確保のところにもう少し突っ込んだことを書いていただきたい。

例えば企業メセナなどの言葉も使って、なるべく大きな企業に対する広報活動として、皆さんの理解をいただくということが大事だと思うので、そこを入れていただきたい。

○横山会長 澤田委員の配布資料、メセナ協議会主催のシンポジウムにちょうどつながるのではないかと思う。

○澤田委員 3月15日に、アメリカのファンレイジングの研修に行っていた「KYOTO EXPERIMENT」のディレクターをやっておられた橋本裕介氏が報告を行う。ファンレイジング、何でも続けるためにはお金を継続的に得ることが大事ということで、アメリカでなぜレジリエンスのある芸術文化支援活動ができるのかというと、市民の中で芸術文化は基本的に大切なことだという社会的な合意があるからとのことである。

ヨーロッパでも、ドイツのグリュッター文化大臣は、芸術文化は人間にとっての生命維持装置だと、コロナのときに言っている。

それから、私どもはファンレイジング協会の方など、連携したり、いろいろ後援もいただいている。民間でやっているグループがそれぞれ連携し、緩やかな意見交換をして、国を頼るだけでなく、自分たちでどうしていったらいいのかということに結びつけていく第一歩と考えている。

やはり県民の方がみずからやりたいと思ってやっていただけることが一番重要で、今そういう情熱を持ってやってくださっている方々の体験が核になって広がっていくと思う。

計画について、「表現者」という言葉が、もし私が普通の市民だったら、少し引いてしまふところがある。そもそも人間はそこに存在するだけで何かを表現しているものなので、「表現者」とはどういうことかというのが、敷居が高く感じないような表現にしていきたい。

静岡県は、皆さんゆったりしていて豊かな感じがする。それはどうしてかということ、食べ物にも恵まれ、自然にも恵まれということだと思う。そのような魅力を皆さんが理解した上で、一緒に参画していただけるような表現があればいいと思う。

○横山会長 本日の資料は、県が頑張るということが強く出てきがちであるが、やはりこの県の中にあるさまざまなエネルギーをどう生かしていくかということに水を向けた書きぶりが大事である。

「演劇の都」構想の言葉はよく出てくるが、これだけだと中身がまだわかりにくいので、少し補う必要がある。

○宮城委員 1つは、子どもたちというと、乳幼児は入っていないような感じがする。乳幼児のころからすばらしい芸術文化に触れることができる環境が静岡にはあるというアピールをすると、ここで子どもを産もうという方も増えると思う。乳幼児を抱えている親御さ

んというのはなかなか芸術文化にアクセスしにくい状況に置かれることが多い。

SPACとしても、来年度は乳幼児向けの演劇でクオリティの高いものも開発していきたいと考えている。ここで子どもを育てると小さいうちから豊かな体験ができると思ってもらえるようなことがうまくいけば、「演劇の都」という感じになるのではないかな。

もう1つは、地域がすばらしいという言い方をし続けると、地域ナショナリズムのような感覚に陥りかねない。でも、その地域がすばらしいというのは、つまりそれぞれの地域が持っているオリジナリティがいかにかげがえがないかということの表現である。世界にさまざまなオリジナリティがあって、それが共存していることが豊かな世界であるということなので、自分たちの地域のオリジナリティを大事にしていくということは、つまりは世界に貢献することになる。大げさに言えば、世界の平和というものに何らかつながっている。僕らはそういう意識や大きな願いのようなものとともに活動しているので、世界への寄与ということが、ほのめかされるとうれしい。

それから、「一人ひとりが表現者」、「表現者」という言葉について、今、発信ということがフューチャーされていて、だれもが発信できるツールがあるが、現実にはツイッターにしる、YouTubeにしる、いいねをたくさん取りたいということ、つまり、自分はみんなと少しずつ違うということを発信するのではなく、多くの人がそうだ、そうだと言ってくれることを発信したいと思ってしまう。

若いうちはだれでもそういうところはあるとは思いますが、こういうことを発信すればたくさんいいねが付くということをお願いしなくなってしまう。これは全然オリジナリティの発信ではない。むしろ自分を周りに合わせているということが進んでしまっている。

つまり、みんながツールを持ったから、みんなのオリジナリティが豊かに、まさに花開いている状態とはなっていないので、「一人ひとりが表現者になる」というところは、一人ひとりが持っているオリジナリティというものがすべてすばらしいんだという意味につながるように読めるといい。

○森谷委員 前回から「回廊」という言葉が登場し、さらに「文化ゾーン」という言葉ができて、しずおか遺産の説明もあり、私も日本遺産の静岡版みたいなものをずっとイメージしていたので、大変満足している。ぜひこれがよりよい形で充実して具現化していくことを望んでいる。文化財の保護や活用、それから地域の人たちの頑張りを取り上げてほしいということを経験してきたが、この制度ができてくるとかなり充実するのではないかな。

縦割り行政が協力してやっていくという前例で、歴史まちづくり法というのを紹介させていただいたが、これは文部科学省と国土交通省と農林水産省が提携してやっていくという形で、かなり珍しいタイプのものである。

これは、文化財そのものが、点が線や面になっていない、ぽつぽつあるということで、ヨーロッパに比べると、観光地として日本の風土が生かされてない、損なわれてしまって魅力がないということで、文部科学省と特に国土交通省、土木関係と提携してということになった。ヨーロッパ、特にイギリスやドイツの方は、文化財の業務の窓口と、土木関係の都市づくりは同じ部局でやっており、文化財を活用させたり、調和させたり、現代のまちの中に調和させたりということと同じ部署でやっているの、うまくいっている。日本の場合は、文化庁と国土交通省と分かれているので、そこをつなげないということ、この歴史まちづくり法というのができてきた。

それともう1つは、特に戦後の日本がどんどん風土が荒廃して、防災の面で安全ということや狭い土地利用が、風情よりも優先されてしまった。結局、地域の人たちが頑張ってきたので、その地域の人たちの頑張りを取り上げていくために、この歴史まちづくり法ができて、県内では平成28年から三島、そして30年に下田、伊豆の国、掛川、全部で4カ所登録されているが、ストーリーのあるところ、地域が頑張っているところを国も応援して補助金を出してくれるようになっていく。

なので、これをそのまま県内版として持ってくれば、静岡県の風土も守られていくし、しずおか遺産も充実してくるのではないかと思う。43ページの「部局横断の体制で市町と連携して」と入れていただけて、これがすごく大事なことだと感じて、この「部局横断の体制で市町と連携」という言葉を、できればほかのところにもたくさん盛り込んでもらえると良い。例えば23ページの景観保全のところ、「市町と連携して」とありますが、「部局の横断の体制で市町と連携して」と付けるとか、あるいは、24ページ、「特色ある文化をつないだ文化ゾーン」のところにも「認定事業や観光事業を活用して、部局の横断の体制で市町と連携して地域活性化を図る」とか、この言葉が入っていくとより具体的な感じがすると思う。

あともう1つ、食文化にも関わるが、これから海外や県外からお客様が来るときに、食べて楽しいとなると、必ずそこには歩いて楽しいというところが出てくると思う。今までは観光というと、車で回るような感じであるが、特に静岡県内、駐車場スペースもなかったり、山奥は車で来られてもというところもあったりして、そうなったときに歩いて楽しいというのは、念頭に入れた方がいい。

特に、静岡県の文化のコアになっている日本平周辺も、県外の人や海外の人は一体どうやって楽しむんだろうといつも思う。非常に上がって下がってが大変だから、何となくいいところなんだけど行きにくいという感じである。でも、歩いて楽しめるということを念頭に入れると、実は江戸時代からの古い石に刻まれた看板みたいなものがあって、舞台芸術公園や美術館、動物園、遊木の森、それから山頂までも実は歩いて楽しめるようになっていく。

ているので、そんな整備も何かできたらいい。

○横山会長 歩ける場所があるというのは偉大なことで、車椅子の人が椅子に乗っていけるということも含めて、そういう時代が来ているという気もする。

この市町との連携という要素が、あちらこちらで見えるが、それは1つの県の姿勢だということが出るのもいいかもしれない。

○太下委員 大小さまざま合計7点コメントがある。

重点施策1の中に、「特色ある文化をつないだ文化ゾーンの構築」という表現があるが、基本目標が「ふじのくに芸術回廊の実現」で、ここにさらに「文化ゾーンの構築」、抽象的な言葉が2回重なっている。ほかの項目と違って、よりマクロな観点の表現になっているので、ここは工夫していただいた方がいい。

例えば、具体的に文化ゾーンの中身を考えると、しずおか遺産の認定ということで、重点施策の5の文化観光の話と親和性が高い気がするので、これと一体で表現するというのも1つではないか。

2点目。同じく重点施策1で、「食文化の振興と発信」とあり、さきの文化芸術基本法の改正でも食文化という3文字の言葉が法律の文言に明記された。国際的に考えると、ユネスコは食文化の文化政策を2004年から進めており、創造都市というネットワークの中で食文化の都市を認定する制度になっている。これは都市ベースの話であるが、県内の都市がこのユネスコの食文化創造都市になることを静岡県が支援するような政策を推進するのも良いのではないか。

3点目。重点施策2の中に「アーツカウンシルしずおかによる住民主体のアートプロジェクトの促進」というふうにあり、基本的には賛成であるが、言葉の問題として、住民主体と言ってしまうと、住民票がある人だけの話のようなイメージとなってしまう。まちの観点から人々が参加していくということが趣旨だと思うが、例えば市民とか、何か他の表現の方がいい。関係人口も含めるような表現になると、よりいいのではないか。

4点目。重点施策3で「ふじのくに文化教育プログラムの展開」とある。子どもたちだけでなく乳幼児もとあったが、いずれは全世代が対象になっていく方が望ましい。特にこれからの働き方の改革等を考えると、いわゆる勤労者も一度ある団体企業に就職したら、それでよしということではなくて、リカレント教育を受けて、もっとクリエイティブになっていくということが求められると思う。

そのパイロットプログラムとして、提案であるが、県職員が1年間に1回はSPACの演劇を見たり、県立美術館に行ったりすることを推奨してはどうか。文化担当の職員だけでな

く、すべての県庁職員が文化に関心を持っているという素地をつくっていくことが、これからの静岡の文化振興には必要ではないか。

文化芸術に触れることによって、県庁の施策全体もよりクリエイティブなものになっていくことが期待される。もちろんその費用は個人が負担するのではなく、県の税金で負担してもいい。満額ではなくても、例えば半額補助するといった形でよいのではないか。まずは県の職員が SPAC を知り、県立美術館の鑑賞をするような環境をつくっていかないと、県全体が文化的になっていかないのではないか。

5 点目。重点施策 4 の中に、「県文化財団等文化団体の体制強化」とあり、これは重要なことである。SPAC の財団や文化財団は非常に苦しい中で経営をされている。

私も SPAC の方の評議員をやっているのですが、実情を知っているのだが、SPAC は財団の基金を取り崩して運営されていて、これはかなり危機的状況だと思っている。なので、ぜひこの第 5 期計画期間中に財団の基金の積み増しをしていただくべきだと考えている。これが持続可能性を担保することになり、財団の体制強化をすることにもつながる。

6 点目。重点施策 5 の中の「文化施設のデジタル化の推進」。ここに書かれているのは、施設の運営面のデジタル化だけのことであるので、施設が関わるコンテンツ、美術館であれば収蔵品であるとか、SPAC であれば、公演の画像をデジタル化し、これらをオンラインで、必ずしもそこに行けない人も楽しむことができるような環境をつくっていくということが重要なのではないか。

なので、タイトルも「文化施設におけるデジタル化の推進」というふうに改めていただき、文化的なコンテンツのデジタル化を進めるということもきちんと明記していただく必要がある。

7 点目。57 ページの計画の効果に関わるものについて、この目標値として数値目標が並んでいて、例えば「SPAC の国内外の公演等鑑賞者数」が目標になっている。どれだけの人が見たかというのは絶対把握すべき数値、経営指標だと思うが、絶対目標ではない。あくまで参考資料として書いて、付録にこの表を載せるぐらいの扱いが一番いいのではないか。

○仲道委員 基本目標の考え方の部分で、「楽しむ」とか、「花開く」という言葉がたくさん出てくるが、それらの言葉からは、皆がある一定水準の生活が担保されているのが当たり前で、その上にさらに楽しむ未来をと謳っているような気配が感じられる。悲観的な考え方もかもしれないが、これからそういう状況にいられないが増えてくるという気がしている。

私はピアノを演奏するが、心が折れかけてしまっているような方々が、音楽という芸術によって、もう一歩次に足を踏み出そうという気持ちになってくれたらと、そこに演奏す

る意味があると考えている。これは芸術がもたらすことができる大きな力の一つである。

なので、一定水準以上の生活があって、更なる豊かさのために意味を成すものということではなく、さまざまな状況にあっても生きる力を後押ししてくれるものであるということ、必要なものなのだとすることを、明記していただけるとうれしい。

今ある文面の中で、それを明記する場所としては「子どもから高齢者までが生涯文化に親しめる地域社会の理想を目指す」というところに、もう一つ踏み込んで、もう一言書いていただきたい。

また、もう一点、「文化に親しめる地域社会の理想」については、「芸術」という言葉もぜひ入れていただきたい。なぜならば、芸術は、生きる力のために必要なものであるという感覚が私にはある。文化とは、人々がつながることによって、そこににぎわいとか、人の心の豊かさが生まれてくるものであるとするなら、「文化」のみでなく「芸術」も併記していただきたい。

○横山会長 この新型コロナウイルスの蔓延という事態で、改めて発見されてきた芸術や文化の価値というのを盛り込んでいただきたい。

○北川委員 あまりに平面的に活用するとか連携するという言葉が出ていて、実際何かやるときに具体的な一言でいかないと、いろいろなことが平均的にしか見えない。建前はいいけれどもという感じになってしまう。そこが心配なだけで、この文言に関しては、異論はない。

○木下委員 しずおか遺産制度というのは初めて聞いたが、いつから企画されていたのか。

○渋谷文化担当理事 スポーツ・文化観光部の施策自体が観光を復興させること、そのために文化が何ができるのかという中で、日本遺産という制度があって、審議会においても遠山委員から地域をつないだストーリーをとというお話があったので、それなら静岡独自のしずおか遺産制度をつくってしまおうということで、今年度中盤から企画していたものである。

ただ、プロセスとしては、来年度は掘り起こしの年ということで、1年かけて文化財課で調査をして、できそうなところへ声かけをしていく。例えば、景観で言えば、牧之原でお茶を使った何かできないかとか、農業遺産とも連携していけないかというように、幾つか立ち上がってきたら、そこに補助制度をつくっていくことを考えている。

○木下委員 なぜこれを伺ったかというのと、これまでは文化財保護という観点でやってきたものを、現在は活用という面でもとらえていこうとしている。面、すなわち空間や時間の広がりが決定的に重要であり、観光とつながってくるので、非常に可能性がある制度である一方で、もう1つ重要なのは、ストーリーである。

私は、国の日本遺産制度の検証が必要だと思っている。これは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての100件認定という仕組みだったので、それは何よりもまず観光政策の中にあっただと思うが、問題はだれがきちんと評価するのかということである。

認定に当たっては、まずストーリーを評価するという仕組みをつくった。第1期の4件程度に再審査が行われた。そのストーリーには、でっち上げに近いものさえあることが気になっている。

しずおか遺産においても、ストーリーをそれぞれの自治体がつくっていくと思うが、だれがつくるのかということと、それをだれがチェックするのかというその制度設計が重要だと思う。これから掘り起こすということであれば、認定制度それ自体をつくっている段階かもしれないので、ストーリーがとても重要であるということをよく認識した上で、この仕組みをつくっていただきたい。

何年間で何件といった目標はあるのか。

○渋谷文化担当理事 目標としては特にないが、来年度にできるだけコースをつくるということで、毎年3件、4件は必ずやっていこうというつもりでいる。

ただ、日本遺産制度は潤沢な国家補助が認められており、それがインセンティブとしてないといけないということで、それも来年度予算の課題として考えていきたい。

○横山会長 まだ全国1だとか、誇るとか、あまりゆかしくない言葉がぼろぼろ見えるが、そこは以前より大分柔らかくなって、これならもともと静岡を知らないと言っている人も関心を持ってくれる。いろいろ御尽力いただいた。

○宮城委員 演劇というジャンルは、いろいろな芸術がその1つの演劇というお皿の上に載っているという特徴があるので、たくさんあるジャンルのうちで、演劇だけがとんがるということではなくて、演劇が目立っていくと、おのずとのお皿に載っている美術とか音楽とか文学とかも一緒に盛り上がっていくというところが演劇の良さだと思う。

○北川委員 本文を見ると、多少オペラとか、伊豆文学賞とあるけれども、具体的な名前は基本的にSPACしかない。非常に不思議な感じがしている。

静岡は、地区ごとのお祭りが盛んである。

これは静岡出身の大岡信さんが言われていることであるが、文化というのは「うたげと孤心」の往還関係にあるということを言われている。あるいはいろいろな意味で押し返すという応答関係にある、ということを言われている。

文化というものの根底をどう押さえて、それをどう伝えていくかということが全体になくて、総花的だということがあって、1つ1つのいろんな事業が SPAC 以外はあまり見えてこないということがかねがね思っている。

そういう意味で、文化というものを静岡の中にあるうたげ的なお祭りなどを、皆が頑張っておもしろがってやっている。そういうことをとらえて何かやるというやり方を、具体的な中ではやっていかないと、いろいろな意味で縦割りされた文化ジャンルの中で、そこそこのものがいろいろ民主的にやりましょうと言っているだけの話になってしまうことを恐れている。

○横山会長 浜松にいと、東西の人の行き来は目まぐるしいばかりであるが、南北に行くと、千年続いているお神楽など、一所懸命に守っている方がいる。それはハイカルチャーかローカルチャーといった分類に走ることなく、これからは一人が体现するオリジナリティではなく、その地域にそこにあるべくして続いてきたというものもこれまで以上に大事にできたらいい。

私の大学は便利な立地で、新幹線を降りて歩いて15分程のところにある。遠距離通学が多く、授業が終わったらすぐ帰ってしまい、4年間通学していても町をよく見ていない学生もいる。北川委員の意見を聞いて、最終的にこの提言をブラッシュアップするときには、大事なことであると思った。

○木下委員 今、会長がおっしゃったことは、しずおか遺産制度をうまく使えば開発できると思う。既に文化プログラムでやってきたので、次のステップに入っていける。

○鈴木委員 静岡県にはたくさんのお神楽、お囃子、お祭りがあって素晴らしい。それも春夏秋冬それぞれにあり、遠いところだったり、山の中だったり、海だったり、そういう地域に根差しているお祭りが脈々とある。それをお年寄りだけがやっているのではなくて、中学生、高校生がやっていたので、グランシップでやってもらうという企画があったが、コロナで学校が参加できないということがあった。文化プログラムは終わったが、別の項目として取り組んでいきたい。

もう1つ、57ページの計画の進行管理について、そこに現状値と目標値と書いてある

が、コロナでここの数字は全く参考にならない。もし書くなら現状値を令和元年度である。目標値については、今何パーセント、何人とかというところが現状値としてどうかも少し検討した方がいい。

○横山会長 これは県としては辛いところで、議会との間で板挟みになるが、確かにここは工夫をして欲しい。何をもってよかったと評価するかというのは、それこそ静岡らしい方法あるのではないか。

○遠山委員 先ほど仲道委員が芸術の大事さとおっしゃっていたのは本当にそうで、最初のあたりに例示的に書くことだってできる。「文化芸術」と一緒にしないで、芸術の持つ心に訴えるところを大事にするということの特記していただきたい。

それからもう1つ、北川委員がやっておられるような、全世界を巻き込むようなフェスティバルみたいなものをやれたらいいと思うが、そうでなくても各地にあるいろんな芸能やお祭りがあるので、県下十数のお祭りを盛り上げていく、そういうプログラムをやったらいいと思う。

12ページのところに「ふじのくに芸術回廊の実現とは」といって、なぜふじのくにというのはそんなにすばらしいかということが書いてある。この中に4つ例示として、1つは自然の美しい景観、2つ目は古来からの歴史、3つ目が伝統芸能などがある。この3つ目と食材のところ、現に人間が動いてつくり上げる部分で、そのほかはどちらかということスタティックな魅力になるが、そこを取り上げて、県下でこれだけあるということをやってみるトライアルというのもあっていいのではないか。「文化ゾーン」が各地でできてきたら、その「文化ゾーン」の中で芸能祭みたいなものを盛り上げて、それをつなげていく。

北川委員はこの計画全体がフラットだという印象を持たれたんだと思う。だから基礎的な条件整備や環境整備をした上で少し三次元的に、あるいは四次的に盛り上げる工夫をした方がいい。静岡の魅力というものを次の計画のときは、SPACのみならず、もう少し世界に打って出るような、何かできるようなものを考えていく契機にされるといい。

○森谷委員 1つは富士山世界遺産について、富士山が自然遺産ではなくて文化遺産になった意味を、日本人としてもっと発信しなければいけないということがよく目につく。ほかの国と違って、自然の景観に対して精神性を求める民族だということ、それが縄文時代から来ているということで、その崇高な、神聖な精神性を持って関わってきたということをもう少し静岡県からアピールしたいと思っている。

最近 SDGs で言われているのが、日本文化は SDGs の先進国だったと。特に江戸時代など

は、リサイクル、リユース、教育、海の豊かさ、陸の豊かさがあり、公害がなかった。あれだけ発展してなぜ公害がなかったかという、やはりそれは富士山世界遺産の心と同じで、自然景観の中に精神的な高みを持って、自然を尊敬していたからであり、このことをもう1回振り返ってSDGsを日本から発信していこうということをやっていたりしている。なので、世界遺産の意義をもう少し深掘りして、その精神的なところから発信していただけたらいい。5ページのSDGsのところも、14番とか15番も、世界遺産の富士山の啓蒙とあると、おのずとその心がわかってくれば、14と15は守られてくる。また、「文化ゾーン」や日本遺産を整えていくに当たっても、やはり静岡県の景観の整え方はやはり違うなど思えるような、そこにストーリーが大事になってくる。そのストーリーの中にはほとんどの場合、自然との精神的なつながりというのが、お祭りの神楽1つとってもあるわけなので、そういったことがわかるような感じで進むといい。

もう1つ。障害者アートは注目されてきている。ロダン館の作品というのは、目の見えない方が触ることはできるのか。

○木下委員　そういう企画はやっている。

○森谷委員　最近、障害でも目が見えない方や、足の悪い方などいろいろあって、すべての障害者にとというのは難しいことであるが、特に視覚障害の方はアートに触れる機会がとても少ないと思ひ、積極的にそんなことをやっていただけたらありがたい。

○横山会長　県の文化振興基本条例に基づく本審議会での最終意見というのは、本日の意見を鋭意取り込んでブラッシュアップしてでき上がるということで、さらに内容の調整が必要なものについては、会長一任ということで確認をさせていただく。その上で、今回の最終意見を参考に、今後事務局で次期文化振興基本計画の成案の策定を進めていただくという流れになる。

事務局の方から御発言をお願いします。

○渋谷文化担当理事　本日は、県の将来の大局、この計画の進め方、さらには計画の細かい内容まで、貴重な御意見をいただいた。また、令和元年の10月から6回にわたり、この計画を審議いただき、厚くお礼申し上げます。

2月県議会で最終の調整をさせていただき、委員長の御了解をいただいた上で3月に成案としたいと考えている

本県の文化行政については、今期が平成30年度から令和3年までであったが、大きく

変わった年だったなと実感している。まずは文化プログラムがこの4年間で大きく展開、し、それがアーツカウンシルしずおかにつながったという成果は大きかった。

また、SPACの活躍をベースに、「演劇の都」構想も立ち上げ、さらには子どもの育成に関して、教育委員会と連携して文化の活用が大きく進んだ4年間であった。途中、コロナ禍はあったが、地域に文化が浸透して、アーティストと人々の距離が非常に縮まった4年間だったと思っている。

さらに、この4年の間に教育委員会から文化財行政が、さらには障害者芸術も文化局に統合され、インクルーシブな考え方が進んで、次期につながる動きだったと実感している。

次の4年間は、本県の文化を、アーツカウンシルしずおかや文化財団を中心として、しずおか遺産制度などを使いながら、地域づくりや観光との連携を進めて、まさに今期の4年間で培った大きな幹を枝葉をつけて大きくしていかなければならないと決意を新たにしました。

そのためには、この審議会はまだこのメンバーで続くので、次期計画完成後も計画が根付くまで、引き続き御指導いただきたい。2年間の御審議お礼申し上げます。

(閉会)

○事務局(鈴木参事) 委員の皆様には貴重な御意見をいただきお礼申し上げます。これをもって本日の審議会を終了する。